PART4 人権を守るための権利

Chapter1　参政権と請求権

目標
参政権・請求権は，なんのための権利か理解しよう。
参政権と請求権の違いを理解しよう。

1　参政権

〔　　　　　　〕は「**国家への自由**」で，主権者である国民が政治に参加する権利。**18 歳以上**の自然人のみに認められ，法人には認められない。

※〔　　　　　　　　　〕**を確保するための権利**の一つ。

①〔　　　　　　〕**の選定・罷免権**＝普通・平等・秘密・直接の〔　　　　〕**権**

在外日本人選挙権制限規定訴訟（違憲，2005年）判決を受け，国政選挙については在外日本人が比例代表に加え選挙区でも投票できるよう，公職選挙法が改正された。

※**間接民主制**の典型。

②**被選挙権**

③**最高裁判所裁判官の**〔　　　　　　　　〕→直接民主制的な権利

④**地方特別法の**〔　　　　　　　　〕→直接民主制的な権利

⑤**憲法改正の**〔　　　　　　　　〕→直接民主制的な権利

注意 一 やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×を書くこと。
二 やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないこと。
×を書く欄
裁判官の氏名
見本
深山卓也
岡正晶
宇賀克也
堺徹
林道晴
岡村和美
三浦守
草野耕一
渡邉惠理子
安浪亮介
長嶺安政

国民審査の投票用紙

2 請求権

国や地方自治体に特定の施策の実施を求めたり，自由や権利が侵害されたときにその救済を求めたりする権利（＝**国家に積極的な行為を求める権利**）。

※**基本的人権を確保するための権利**の一つで，未成年者・外国人・在監者も有している。

※以下の②～⑤を「**国務請求権**」として①と分ける場合もある。

①〔　　　　　〕**権→**参政権に含む場合もある

損害の救済や法律などの制定・廃止等に関して，国会・地方議会や行政機関に対し平穏に請願する権利。

②〔　　　　　　　　　〕**請求権**

公務員の不正行為で損害を受けた国民が，国や地方自治体に損害賠償を請求できる権利。

※ハンセン病の患者やその家族による，らい予防法違憲国家賠償訴訟などが有名。らい予防法は 1996年に廃止された。

③損失補償請求権

公共事業などのために財産上の損失をこうむった国民が，損失の補償を請求できる権利。

④**裁判を受ける権利**

権利や自由を侵害された場合，公平な裁判所の迅速な公開裁判による救済を求める権利。

⑤〔　　　　　　　　　〕**請求権**

抑留・拘禁され裁判で無罪になった場合（＝冤罪），国に対する補償を求める権利。

3 国民の義務

①国民の**三大義務**

A　子女に〔　　　　　　　　　〕**を受けさせる義務**

B　**勤労の義務**

C　〔　　　　　〕**の義務**

②公務員の**憲法尊重擁護義務**

まとめ
参政権・請求権は，ともに基本的人権を確保するための権利。
請求権は，参政権とは異なり未成年者や外国人にも認められる。

Chapter2　新しい人権

目標
どうして「新しい人権」という言い方をするのか，考えてみよう。
プライバシーと対立する権利があることを知ろう。

1　新しい人権の登場

①新しい人権とは？→日本国憲法は公布・施行以来一言一句変わっていない

憲法に明文の規定はないが，個人の尊重・幸福追求権などを根拠に唱えられるようになった人権を「**新しい人権**」という。複雑で多様化した社会の形成が背景となっている。

②［　　　　］**権**

環境破壊や公害を防ぎ，良好な環境を享受して暮らす権利。**嫌煙権**・**日照権**・天空権・通風権・眺望権・静穏権・**景観権**・入浜権なども含む。

※しかし，**大阪空港公害訴訟**（1981年）に代表されるように，人格権を理由に過去の損害賠償については認めても，環境権を明確に認めた最高裁判例はない。**四大公害訴訟**についても同様。

分煙

③［　　　　］**権利→**「知る自由」でもあり「必要な情報の提供を求める」権利でもある

A　情報公開制度

　地方自治体の**情報公開条例**制定を受けて，国も**情報公開法**を制定（1999年）

B　**特定秘密保護法**（2013年）

　防衛・外交・スパイ活動防止・テロ防止に関する「**特定秘密**」の漏洩者に重罰を科す

④**アクセス権→**反論権・訂正権という形で表れる。

意見広告や反論記事の掲載，番組参加などを**マス＝メディアに要求**する権利。

2　新しい人権の拡大

①［　　　　　　　　　　］**権→**肖像権や削除権（＝「**忘れられる権利**」）も

A　プライバシー vs 表現の自由・知る権利

　従来は「私生活をみだりに公開されない権利」

　近年は「**自己情報をコントロールする権利**」

B　**通信傍受法**（1999年制定，2016年改正）

C　個人情報保護 vs 報道・取材の自由

地方の個人情報保護条例制定を受けて，国も**個人情報保護法**を制定（2003年）

D　**住民基本台帳ネットワーク〔住基ネット〕**（2002年～）

E　［　　　　　　　　　　　］**制度**〔共通番号制度〕（2016年～本格運用）

F　私人間における人権保障→『宴のあと』事件・『石に泳ぐ魚』事件など

②自己決定権

一定の私的事項について，権力的な干渉・介入を受けず自ら決定する権利。

※医療現場においては，**インフォームド＝コンセント**〔説明と同意〕の確立が前提。

③平和的生存権〔平和的共存権〕

憲法前文にあり条文そのものには規定がない。

④外国人の人権と難民問題

2006年，テロ対策を理由に16歳以上の入国外国人への指紋・顔写真の情報提供が義務づけられた。在日韓国・朝鮮人ら**特別永住者**，外交・公用での来日，国の招待者などは対象外。

A　**外国人＝日本国籍を有しない者**（帰化した移民は日本人）

B　**永住・定住外国人**（一種の移民？）→国・地方自治体ともに選挙権なし

C　**外国人労働者**

2019年に**入管法〔出入国管理及び難民認定法〕**改正

あ　従来は留学生・技能実習生・医師・研究者など高度な人材中心

い　特定技能１号・特定技能２号も

D　不法滞在者・不法就労者→観光ビザ〔査証〕や就学ビザを利用

E　［　　　　］→日本は国連の難民の地位に関する条約〔難民条約〕に加わっている

あ　政治難民

迫害の可能性があるため自国外に逃れ自国の保護を受けることができない

い　経済難民

飢餓・貧困から逃れるため自国外に脱出

う　**国連難民高等弁務官事務所〔ＵＮＨＣＲ〕**

緒方貞子が1991～2000年の間高等弁務官を務める

緒方貞子

まとめ

日本国憲法で明文規定がなく，解釈によって生まれたため「新しい」という言い方をする。

プライバシー権は，表現の自由や知る権利と対立する。

第5講　PART4　確認問題

1 参政権のうち，間接民主制の典型といえるのはどれか。

① 憲法改正の国民投票　② 公務員の選定・罷免権
③ 地方特別法の住民投票　④ 最高裁判所裁判官の国民審査

2 国家に積極的な行為を求める権利を何というか。

① 参政権　② 社会権
③ 平等権　④ 請求権

3 抑留･拘禁され裁判で無罪になった場合，国に対する補償を求める権利を何というか。

① 国家賠償請求権　② 損失補償請求権
③ 請願権　④ 刑事補償請求権

4 公務員の不正行為により損害を受けた場合，国などに損害賠償を請求できる権利を何というか。

① 国家賠償請求権　② 刑事補償請求権
③ 損失補償請求権　④ 請願権

5 国民の義務であり，権利でもあるのはどれか。

① 勤労　② 納税
③ 兵役　④ 憲法尊重擁護

6 新しい人権のうち，必要な情報の提供を求める権利はどれか。

① アクセス権　② プライバシー権
③ 知る権利　④ 自己決定権

7 新しい人権の知る権利に関連があるのはどれか。

① マイナンバー制度　② 通信傍受法
③ 特定秘密保護法　④ 住民基本台帳ネットワーク

8 意見広告や反論記事の掲載，番組参加などをマス = メディアに要求する権利を何というか。

① プライバシー権　② 自己決定権
③ 知る権利　④ アクセス権

9 プライバシーの権利に関連して争われたのはどれか。

① 朝日訴訟　② 外務省公電漏えい事件
③ 『宴のあと』事件　④ 足利事件

10 インフォームド = コンセントは何という権利に基づくか。

① アクセス権　② 自己決定権
③ 環境権　④ プライバシー権

第 5 講　PART4　確認問題　解答

1 解答：②

憲法は，「公務員を選定し，及びこれを罷免することは，国民固有の権利」としている。

①：直接民主制的な権利である。
③：直接民主制的な権利である。
④：直接民主制的な権利である。

2 解答：④

基本的人権を確保するための権利の一つで，未成年者・外国人・在監者でも有している。

①：主権者である国民が政治に参加する権利である。
②：人間らしい生活を保障する施策を国に要求する権利である。
③：法の下の平等などからなる権利である。

3 解答：④

抑留・拘禁され，裁判で無罪になった場合のことを冤罪という。

①：公務員の不正行為により損害を受けた場合，国などに損害賠償を請求できる権利。
②：公共事業などのために財産上の損失をこうむった場合，損失の補償を請求できる権利。
③：損害の救済や法律などの制定・廃止等に関して，国会・地方議会や行政機関に対し平穏に請願する権利。

4 解答：①　ハンセン病の患者やその家族による，らい予防法違憲国家賠償訴訟などが有名である。

②：抑留・拘禁され，裁判で無罪になった場合，国に対する補償を求める権利。
③：公共事業などのために財産上の損失をこうむった場合，損失の補償を請求できる権利。
④：損害の救済や法律などの制定・廃止等に関して，国会・地方議会や行政機関に対し平穏に請願する権利。

5 解答：①　国民の三大義務は，子女に普通教育を受けさせる義務，勤労の義務，納税の義務からなる。

②：義務であるが，権利ではない。
③：大日本帝国憲法下で臣民の義務とされていた。
④：公務員の義務である。

6 解答：③　知る権利に基づき，情報公開条例や情報公開法が制定された。

①：意見広告や反論記事の掲載，番組参加などをマス＝メディアに要求する権利。
②：自己情報をコントロールする権利。
④：一定の私的事項について，権力的な干渉・介入を受けず自ら決定する権利。

7 解答：③　特定秘密保護法では，防衛・外交・スパイ活動防止・テロ防止に関する「特定秘密」の漏洩者に重罰を科すことなどを規定している。

①：プライバシーの権利に関連がある。
②：プライバシーの権利に関連がある。
④：プライバシーの権利に関連がある。

8 **解答：④**

アクセス権は反論権・訂正権という形で表れる。

①：自己情報をコントロールする権利。
②：一定の私的事項について，権力的な干渉・介入を受けず自ら決定する権利。
③：必要な情報の提供を求める権利。

9 **解答：③**

プライバシーの権利に関連して争われた事件としては, 他に『石に泳ぐ魚』事件があげられる。

①：社会権のうち生存権について争われた。
②：知る権利について争われた。
④：冤罪について争われた。

10 **解答：②**

インフォームド＝コンセントは「説明と同意」という意味の言葉で，医療現場において用いられる。

①：意見広告の掲載などをマス＝メディアに要求する権利で，インフォームド＝コンセントとは関係がない。
③：環境破壊や公害を防ぎ，良好な環境を享受して暮らす権利で，インフォームド＝コンセントとは関係がない。
④：自己情報をコントロールする権利で，インフォームド＝コンセントとは関係がない。